

別添資料4 町名地番整理審議会の審議内容と意見まとめ

<p>20 期第 3 回 H23(2011).7.21</p>	<p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■平成 24 年度予定事業 落川河原地区 ■ブロック割案の検討 事務局案の説明 ・未整理地区検討図の A から E までの設定変更 新 A(百草・落川・三沢)、新 B(落川・百草・三沢)、新 C(新井・石田)、新 D(高幡・三沢)、新 E(程久保、三沢、百草) ・旧 E 地区から新井・石田を分離し現町界を用いて、高幡側を新 D、地区、新井側を新 C 地区 ・高幡区画整理区域を参考に、現三沢の一部を旧 D 地区から新 D 地区へ編入 ・高幡台団地・百草団地が含まれる程久保・三沢・百草は、すべて新 E 地区 ・事業実施順序（新区域割でみた）の提案 A・B→C・D→E ・今後の検討課題 町界の詳細検討、落川・百草地区の町名検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会意見 ① A と B は京王線で分割 ② 三沢(旧番地)地区の扱いは隣接する他の町とあわせて新たな町名で整理(H4 時点で三沢の整理は完了しており、再度三沢丁目に編入するのは、丁目・地番の振り方から困難) ③ E と A 地区の分割線は、団地と南百草園住宅との間の道路とする(団地と戸建住宅の成り立ちの違いから) ④ C と D の分割線は概略線とし、地元調整を十分に行い確定すること(現在の町界を使うと、明解な町界とならないため) ⑤ 今後の進め方として、次回審議会で継続審議(百草・落川地区(A・B)から進めるよりも、高幡・新井地区(C・D)の方が進めやすいのでは。地域のコミュニティの分断がないよう配慮する、市の案を提示し十分時間をかけて協議すること)
<p>21 期第 1 回 H24(2012).3.29</p>	<p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度予定事業 落川河原地区 ・今後の方針 	<ul style="list-style-type: none"> ・市考え A・B→C・D→E の順番の変更は地元の意見を聞いて審議会に報告し、順番を変更したい ・委員意見 新井と高幡地区の新町界の検討には<u>審議委員も現地に行き判断すべき</u>(裏面へ続く)

別添資料4 町名地番整理審議会の審議内容と意見まとめ

<p>21 期第 2 回 H25(2013).3.25</p>	<p>【報告事項】</p> <p>■平成 24 年度事業報告 落川河原地区</p> <p>■今後の進め方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高幡・新井地区の自治会長ヒアリング結果報告(高幡い組、南新井、新井自治会長、レイシャトル百草園ヒルズ管理組合) →自治会長はいずれも後ろ向き発言、レイシャトルは反対 1 賛成 6→高幡・新井地区の自治会役員と相談し時期をみて意見交換 ・<u>高幡と新井の新たな町界は地形地物を原則とし、地元の意見を聞きながら決定する</u> ・高幡・新井地区のうち事業への合意が得られそうな地区に対し実施に向けた検討を進める ・高幡地区の町名地番整理の経緯説明(区画整理区域外も含み高幡と落川で整理する案は住民の反対で断念。高幡に統一する案も区画整理審議会で合意ならず、三沢と高幡で最終合意 (H13 年 11 月)) ・約 10 年後完了予定の川辺堀之内地区とその周辺を検討する 	<p>審議会意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高幡、新井、落川、百草地区は年 1、2 回地元と話し合う機会を設けるべき ・落川の中の百草の飛び地は段階的に整理していったらどうか ・<u>C (新井・石田) 地区を優先して実施すべき</u>、工程表を示してはどうか ・自治会よりも地元の有力者に意見を先に聞いてはどうか ・大字新井の大字がなくなることも事業メリットとアピールしてはどうか ・<u>新井と高幡の境界案を示したらどうか</u> <p>市の答え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日の議論より、まず<u>南新井・新井自治会</u>から話をしていきたい。また<u>大地主</u>を調査する。
-------------------------------------	---	---

以降、C (新井・石田) 地区に関する報告事項が続く